

豊橋市自転車活用推進委員会を傍聴される方へ

## 傍聴にあたっての注意事項

1. 会議における言論に対して拍手その他の方法により可否を表明しないこと
2. 騒ぎたてるような行為をしないこと
3. はち巻き、腕章等をするなどの示威的行為をしないこと
4. 飲食および喫煙をしないこと
5. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにすること
6. 写真撮影、録画、録音等については原則、禁止とする
7. 途中退(入)場される場合は、その旨を係員に申し出ること
8. 会議の一部を「非公開」とすることを決定した場合は、速やかに退場すること
9. その他会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為はしないこと

傍聴者が上記の事項に違反した場合、又は係員の指示に従わない場合は退場していただくことがあります。

なお、会議にあたって配布した資料は「閲覧」扱いとし、回収します。

豊橋市自転車活用推進委員会 事務局